

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月14日

【四半期会計期間】 第144期第3四半期  
(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

【会社名】 レンゴ-株式会社

【英訳名】 Rengo Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大坪 清

【本店の所在の場所】 大阪市福島区大開四丁目1番186号  
(上記の住所は登記上のものであり、実際の業務は下記の場所  
で行っている。)  
大阪市北区中之島二丁目2番7号 中之島セントラルタワー

【電話番号】 06(6223)2371(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 飯田 誠

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目16番1号 品川イーストワンタワー

【電話番号】 03(6716)7300(大代表)

【事務連絡者氏名】 広報部長 後藤 光行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第143期第3四半期 連結累計期間	第144期第3四半期 連結累計期間	第143期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高 (百万円)	366,607	376,059	474,878
経常利益 (百万円)	27,326	22,376	31,189
四半期(当期)純利益 (百万円)	14,797	11,953	10,291
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	10,657	9,388	8,518
純資産額 (百万円)	165,387	172,958	165,612
総資産額 (百万円)	511,908	547,960	499,119
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	56.92	46.39	39.67
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	31.5	30.4	31.9

回次	第143期第3四半期 連結会計期間	第144期第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期 純利益 (円)	26.28	18.60

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 第143期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理している。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はない。また、主要な関係会社の異動もない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、事業等のリスクについて新たに発生した事項または重要な変更はない。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はない。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、平成23年3月に発生し未曾有の被害をもたらした東日本大震災や、その後の福島第一原子力発電所の事故、さらには、その影響による電力供給不足に伴う節電対応等により、生産活動が停滞し、国民生活や企業の経済活動は深刻な打撃を受けた。期間後半には、震災後の予想を上回る速さでのサプライチェーンの立て直しもあり、景気は持ち直しの兆しがみられたが、過去最高水準にまで進行した円高に加え、米国における景気の先行き懸念や、ギリシャに端を発した欧州での財政危機の高まりなど、世界的な経済の変調が新たな不安材料として浮上してきた。

このような経済環境の中で、板紙業界、段ボール業界においては、大震災の影響はあったものの、西日本地区への生産移管等もあり、生産量は前年並みの水準となった。

紙器業界、軟包装業界、重包装業界においても、同様の影響は受けたが、需要は堅調に推移し、生産量はほぼ前年並みとなった。

以上のような状況の下で、当社グループは、製紙、段ボール、紙器、軟包装、重包装、海外の全ての事業分野において、さらなる競争力の強化に努めてきた。あわせて、包装を中心とした周辺分野での事業拡大を目指し、国内外において、新たな資本参加やグループ会社の再編を積極的に進めてきた。

また、再生産可能な利益水準を確保するための製品価格体系の安定にも注力してきたが、各種原燃料価格の高騰は、生産の効率化やコスト削減などの内部努力では対応しきれない水準となっている。今後とも、古紙、板紙、段ボールが三位一体となったりサイクルシステムを維持し、製品の安定供給を継続するために、平成23年8月26日、板紙・段ボール製品価格の10月1日納入分からの改定を打ち出した。板紙製品の価格改定についてはほぼ予定通りの水準で決着し、段ボール製品については現在得意先との交渉を継続している。

このたびの大震災および原子力発電所の事故により、当社グループの多くの事業所が被災し、甚大な被害を被ったが、中でも大津波により壊滅的な被害を受けた当社仙台工場（宮城県仙台市）は、現在地での復旧は困難と判断、従業員の雇用を確保するとともに、地元経済のいち早い復興を目指し、第一仙台北部中核工業団地（宮城県黒川郡大和町）にて、平成24年3月開業に向け新仙台工場の建設を鋭意進めている。

また、グループ会社の丸三製紙株式会社（福島県南相馬市）は、大震災による被災に加え、当該原子力発電所から25kmに位置していることから、屋内退避地域（後に、緊急時避難準備区域）に指定され、操業を停止していたが、平成23年6月20日より順次操業を再開した。

これにより、仙台工場を除く当社グループの被災事業所は、全て復旧した。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は376,059百万円（前年同期比2.6%増）、営業利益は22,654百万円（同19.9%減）、経常利益は22,376百万円（同18.1%減）、四半期純利益は11,953百万円（同19.2%減）となった。

当第3四半期連結累計期間におけるセグメントの概況は、次のとおりである。

#### 板紙・紙加工関連事業

板紙・紙加工関連事業については、大震災の影響は受けたが、積極的な営業活動を展開したことにより、売上高はほぼ前年並みとなった。利益面では、原燃料価格上昇の影響が大きく減益となった。

この結果、当セグメントの売上高は278,830百万円（同0.4%減）、営業利益は20,015百万円（同19.9%減）となった。

#### 軟包装関連事業

軟包装関連事業については、大震災により主原料の調達が一時的に滞ったことに伴い減収となったが、コスト削減等が寄与し増益となった。

この結果、当セグメントの売上高は40,760百万円（同2.6%減）、営業利益は2,084百万円（同45.2%増）となった。

#### 重包装関連事業

重包装関連事業については、売上高はほぼ前年並みとなったが、固定費の増加等により減益となった。

この結果、当セグメントの売上高は18,579百万円（同0.0%減）、営業利益は922百万円（同13.3%減）となった。

#### 海外関連事業

海外関連事業については、中国において製紙会社2社を新たに連結子会社としたことにより増収となったが、利益面では、原材料価格上昇等の影響が大きく、減益となった。

この結果、当セグメントの売上高は16,046百万円（同47.6%増）、営業損失は559百万円となった。

なお、海外関連事業には、海外における板紙・紙加工関連事業、軟包装関連事業、重包装関連事業が含まれている。

#### その他の事業

その他の事業については、新聞用紙事業や不織布事業の増産に加えて、第2四半期より連結子会社が増加したことにより増収となったが、燃料価格の上昇に伴う運送事業の採算悪化等により減益となった。

この結果、当セグメントの売上高は21,841百万円（同41.9%増）、営業利益は69百万円（同64.8%減）となった。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、季節要因による売上債権の増加に加えて、投資有価証券や有形固定資産の取得もあり、547,960百万円となり、前連結会計年度末に比べ48,841百万円増加した。

負債は、主に長短借入金の増加により375,001百万円となり、前連結会計年度末に比べ41,495百万円増加した。

純資産は、主に利益剰余金の増加により172,958百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,346百万円増加した。

この結果、自己資本比率は30.4%となり、前連結会計年度末に比べ1.5ポイント低下している。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりである。

### 1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社取締役会は、大規模買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものであると考えている。しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等から企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付行為の内容等を検討し、代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、大規模買付者の提示した条件よりも有利な条件を引き出すために大規模買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくない。また、当社の経営の特質を考慮すると、大規模買付行為が当社ならびに当社のステークホルダーに与える影響や大規模買付者の経営方針や事業計画等によっては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が損なわれる可能性も否定できない。

したがって、当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えている。

### 2. 基本方針に関する取組みの具体的な内容の概要

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、以下のような取組みを通じて、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることが、多様な投資家からの当社への投資につながり、結果的に、基本方針の実現に資するものと考え、実施している。

- ・製紙事業については、構造改革により確立したプラットフォームを堅持すべく、引き続き需要に見合った供給体制の維持に努める。加えて、生産性の向上、省エネルギー、省資源の取組みによるコスト削減を実現するための設備投資を実施している。
- ・段ボール事業については、業界の再編が加速している中、グループ全体での営業力の強化、生産体制の再構築を進めている。加えて、段ボール事業は地域密着型であるべきとの考えに立ち、当社段ボール部門の北海道・東北、関東、中部、近畿、中国・四国・九州の各地域事業部を中心にグループ企業との連携を強化し、地域ごとのニーズに的確に対応している。
- ・紙器事業については、効率的な工場運営を行うとともに、さらなるサービス体制の強化、充実を図り、段ボール部門と一体となって新時代のパッケージづくりを追求していく。
- ・軟包装事業については、消費者に身近な食品包装等を通じ、お客様のニーズへの的確な対応と一層の品質の向上に取り組むとともに、生産面、営業面の効率化を推し進め、さらなる競争力の強化を図っていく。
- ・重包装事業については、他の事業分野との連携をさらに進め、お客様のニーズに的確に応えらるとともに、より一層の生産性の向上、コスト競争力の強化を図っていく。
- ・海外事業については、長年にわたって培ってきたトップレベルの包装技術を活かし、お客様の包装ニ

ズに応えるとともに、アジアの包装文化と経済発展にも貢献していく。

- ・レンゴーグループは、製紙、段ボール、紙器、軟包装、重包装、海外の6つの事業分野を中心に、包装にまつわるハードとソフト、システムからロジスティクスに至るまで、より広範な領域で、さらに総合力を高めることで、あらゆる産業の全ての包装ニーズに対して、積極的に働きかける提案型の企業集団「ゼネラル・パッケージング・インダストリー(GPI)」を目指していく。
- ・あわせて、予想される深刻な電力供給不足の問題に対しては、稼働体制の見直しをはじめ節電対策を徹底するとともに、自家発電による外部への電力供給も視野に入れ、積極的に取り組むことはもちろん、従来より注力してきた省エネルギー、省資源の取組みもさらに強化していく。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するとともに、大規模買付行為が行われる際に、当社取締役会が株主に代替案を提案したり、あるいは株主がかかる大規模買付行為に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主のために交渉を行うこと等を可能にすることを目的として、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(以下、「本対応方針」という。)に基づき大規模買付行為に関するルール(以下、「大規模買付ルール」という。)を定めている。

大規模買付ルールとは、グループとしての議決権割合が20%以上となるような大規模買付行為を行おうとする者が事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、それに基づき当社取締役会が大規模買付行為について評価・検討を行うための期間を設け、かかる期間が経過した後に限り大規模買付行為が開始される、というものである。

大規模買付者には、大規模買付行為に先立ち、当社取締役会に対し、株主の判断および当社取締役会の評価・検討のために必要かつ十分な情報を提供してもらう。当社取締役会は、適宜外部専門家等の助言を得ながら、かかる情報を評価・検討し、当社取締役会としての意見を取りまとめ、開示する(株主へ代替案を提示することもある。)

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合であり、かつ、対抗措置をとることが相当であると認められる場合には、当社取締役会は、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法令および当社定款が当社取締役会の権限として認める措置(以下、「対抗措置」という。)をとり、大規模買付行為に対抗する場合がある。

一方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置はとらない。ただし、当該大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合であり、かつ、対抗措置をとることが相当であると認められる場合等で大規模買付ルール所定の要件を充足する場合には、当社取締役会は、差別的条件付新株予約権の無償割当てを含む対抗措置をとることがある。

当社は、本対応方針において、大規模買付行為が発動事由に該当するか否か、および大規模買付行為に対し一定の対抗措置をとるか否かについての当社取締役会の判断の合理性および公正性を担保するため、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置している。当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会からの勧告を受けたいえ、当該勧告を最大限尊重して、対抗措置を発動するか否かを最終的に判断する。また、当社取締役会は、本対応方針所定の場合には、株主総会を招集し、対抗措置の発動その他当該大規模買付行為に関する株主の意思を確認することができるものとする。

当社は、3年ごとに、本対応方針の更新等について、定時株主総会の議案として上程する。

### 3. 取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

#### 2. の取組みについて

2. の取組みは、いずれも、究極的には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みであるため、これらの施策により、多様な投資家が当社へ投資することが期待できるという意味で、多様な株主の様々な意見の反映という当社の基本方針に沿うものである。また、これらの施策は、当社の会社役員の地位の維持とは関係がない。

#### 2. の取組みについて

本対応方針は、以下のような点から、基本方針に沿い、株主共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないものといえる。

- ・本対応方針は、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則)を充足している。
- ・本対応方針は、株主が大規模買付行為の是非を判断するために十分な期間・情報を確保し、もって当社企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する買付けが行われることを防止すること等を内容とするものであるため、基本方針に沿うものである。
- ・本対応方針においては、当社経営陣から独立した社外者により構成された独立委員会が設置されており、大規模買付者に対する対抗措置の発動を取締役会が判断するにあたっては、独立委員会の勧告を最大限尊重することとしているので、当社取締役会による恣意的な判断を排除するための仕組みが備わっているものである。
- ・当社は取締役の任期を1年としているところ、当社定時株主総会における当社取締役の選任議案において各取締役候補者の本対応方針に関する賛否を記載することとしている。これにより、本対応方針の更新または廃止について、定時株主総会における、株主の取締役選任議案に関する議決権行使を通じて、株主の意思が反映されることとなる。さらに、当社は、3年ごとに、本対応方針の更新または廃止について、定時株主総会の議案として上程することにより、直接、株主に対し、本対応方針の継続の是非を諮ることとしている。さらに、本対応方針においては、一定の場合には、株主総会を招集し、対抗措置の発動等に関する株主の意思を確認することができるものとしている。以上のような点から、本対応方針は、株主の意思を重視するものであるといえる。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は1,116百万円である。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(5) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

板紙の製造・販売事業を行う中国の子会社を前連結会計年度末より連結の範囲に含めたことにより、当第3四半期連結累計期間において、海外関連事業の板紙の生産実績が生じている。

この結果、当第3四半期連結累計期間における海外関連事業の板紙の生産実績は130千tとなった。

販売実績

当第3四半期連結累計期間において、海外関連事業の販売実績が著しく増加している。

これは、板紙の製造・販売事業を行う中国の子会社を前連結会計年度末より連結の範囲に含めたことによる。

この結果、当第3四半期連結累計期間における海外関連事業の販売実績は16,046百万円(前年同期比47.6%増)となった。

当第3四半期連結累計期間において、その他の事業の販売実績が著しく増加している。

これは、運送事業を行う国内の子会社を第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めたことによる。

この結果、当第3四半期連結累計期間におけるその他の事業の販売実績は21,841百万円(同41.9%増)となった。



### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	271,056,029	271,056,029	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	一単元(1,000株)
計	271,056,029	271,056,029		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年12月31日		271,056		31,066		33,997

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないので、直前の基準日である平成23年9月30日の株主名簿により記載している。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,399,000		一単元(1,000株)
	(相互保有株式) 普通株式 46,000		一単元(1,000株)
完全議決権株式(その他)	普通株式 254,593,000	254,593	一単元(1,000株)
単元未満株式	普通株式 3,018,029		一単元(1,000株)未満株式
発行済株式総数	271,056,029		
総株主の議決権		254,593	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」の欄の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,000株(議決権1個)および808株含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、下記の株式が含まれている。

相互保有株式

大津製函(株) 612株

大陽紙業(株) 868株

自己株式

レンゴー(株) 203株

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) レンゴー(株)	大阪市福島区 大開4-1-186	13,399,000		13,399,000	4.94
(相互保有株式) 大津製函(株)	滋賀県大津市玉野浦 5-29	12,000		12,000	0.00
(株)堺商店	和歌山県有田市星尾216	2,000		2,000	0.00
大陽紙業(株)	大阪府守口市佐太中町 6-18-1	12,000		12,000	0.00
日段(株)	鳥取県鳥取市古海531	20,000		20,000	0.01
計		13,445,000		13,445,000	4.96

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりである。

### (1) 新任役員

該当事項なし。

### (2) 退任役員

該当事項なし。

### (3) 役職の異動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役兼 執行役員	国内関連事業部門国内 関連事業部長兼情報シ ステム部、審査部担当	国内関連事業部門国内 関連事業部長兼審査部 担当	馬場 泰博	平成23年9月1日

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)および第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けている。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	18,559	17,788
受取手形及び売掛金	125,986	148,140 <sup>1</sup>
有価証券	2,200	-
商品及び製品	13,770	14,774
仕掛品	1,559	1,544
原材料及び貯蔵品	11,476	13,478
繰延税金資産	4,362	2,606
その他	4,752	6,084
貸倒引当金	604	623
流動資産合計	182,062	203,793
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	174,832	179,132
減価償却累計額	113,236	117,046
建物及び構築物(純額)	61,596	62,086
機械装置及び運搬具	373,853	384,242
減価償却累計額	302,745	313,858
機械装置及び運搬具(純額)	71,107	70,384
土地	100,943	105,775
建設仮勘定	3,717	9,625
その他	20,842	21,892
減価償却累計額	15,004	15,806
その他(純額)	5,838	6,086
有形固定資産合計	243,203	253,958
無形固定資産		
のれん	2,407 <sup>4</sup>	3,028 <sup>4</sup>
その他	5,954	6,241
無形固定資産合計	8,361	9,269
投資その他の資産		
投資有価証券	55,417	68,957
長期貸付金	338	453
繰延税金資産	2,662	3,435
その他	8,542	9,517
貸倒引当金	1,467	1,424
投資その他の資産合計	65,492	80,939
固定資産合計	317,057	344,167
資産合計	499,119	547,960

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	71,488	86,003 <sup>1</sup>
短期借入金	97,489	105,652
1年内償還予定の社債	5,865	5,620
未払費用	17,903	17,698
未払法人税等	5,867	3,266
役員賞与引当金	173	-
その他	19,658	24,009
流動負債合計	218,446	242,249
固定負債		
社債	25,000	30,000
長期借入金	69,503	83,367
繰延税金負債	4,477	3,836
退職給付引当金	7,918	7,341
役員退職慰労引当金	881	883
その他	7,279	7,322
固定負債合計	115,059	132,751
負債合計	333,506	375,001
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,066	31,066
資本剰余金	33,997	33,997
利益剰余金	106,220	115,296
自己株式	7,838	7,852
株主資本合計	163,446	172,508
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	93	1,728
繰延ヘッジ損益	-	0
為替換算調整勘定	3,957	4,466
その他の包括利益累計額合計	4,051	6,195
少数株主持分	6,217	6,646
純資産合計	165,612	172,958
負債純資産合計	499,119	547,960

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	366,607	376,059
売上原価	293,304	307,535
売上総利益	73,303	68,523
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	9,383	9,376
給料及び手当	13,347	13,664
のれん償却額	527	652
その他	21,769	22,176
販売費及び一般管理費合計	45,027	45,869
営業利益	28,275	22,654
営業外収益		
受取利息	303	304
受取配当金	1,113	1,141
負ののれん償却額	372	412
持分法による投資利益	-	237
その他	1,582	1,906
営業外収益合計	3,372	4,002
営業外費用		
支払利息	1,940	1,887
持分法による投資損失	0	-
その他	2,381	2,392
営業外費用合計	4,322	4,280
経常利益	27,326	22,376

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
<b>特別利益</b>		
受取保険金	2	302
固定資産売却益	183	148
貸倒引当金戻入額	235	-
その他	427	207
特別利益合計	849	658
<b>特別損失</b>		
災害による損失	-	938
固定資産除売却損	257	667
環境対策費	682	-
その他	1,747	1,235
特別損失合計	2,687	2,841
税金等調整前四半期純利益	25,487	20,194
法人税、住民税及び事業税	9,581	6,805
法人税等調整額	881	1,450
法人税等合計	10,463	8,255
少数株主損益調整前四半期純利益	15,023	11,938
少数株主利益又は少数株主損失( )	226	15
四半期純利益	14,797	11,953



【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	15,023	11,938
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	3,107	1,644
繰延ヘッジ損益	-	0
為替換算調整勘定	767	427
持分法適用会社に対する持分相当額	490	477
その他の包括利益合計	4,366	2,550
四半期包括利益	10,657	9,388
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,470	9,488
少数株主に係る四半期包括利益	186	100

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(連結の範囲の重要な変更) 共和紙業㈱については、重要性が増したため第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めている。 また、新たに株式を取得した山陽自動車運送㈱他1社については、重要性が増したため第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めている。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)																																																
<p>1 受取手形</p> <p>2 偶発債務</p> <p>(1) 下記の会社の銀行借入金等につき債務保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ピナクラフトペーパーCo., Ltd.</td> <td style="text-align: right;">1,012百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">高利尔(天津)包装有限公司</td> <td style="text-align: right;">110百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">マタイ東北㈱</td> <td style="text-align: right;">77百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">常熟瑪泰包装制品有限公司</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">大阪紙販㈱</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">津山段ボール㈱</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,224百万円</td> </tr> </table> <p>(2) ㈲早来印刷他5社のリース契約13百万円につき、連帯保証を行っている。</p> <p>(3) 従業員の住宅建設資金の借入金8百万円につき、債務保証を行っている。</p> <p>3 手形割引高および裏書譲渡高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形割引高</td> <td style="text-align: right;">475百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形裏書譲渡高</td> <td style="text-align: right;">2,595百万円</td> </tr> </table> <p>4 のれんおよび負ののれんは、相殺表示している。相殺前の金額は以下のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">のれん</td> <td style="text-align: right;">4,490百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">負ののれん</td> <td style="text-align: right;">2,082百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引</td> <td style="text-align: right;">2,407百万円</td> </tr> </table>	ピナクラフトペーパーCo., Ltd.	1,012百万円	高利尔(天津)包装有限公司	110百万円	マタイ東北㈱	77百万円	常熟瑪泰包装制品有限公司	12百万円	大阪紙販㈱	10百万円	津山段ボール㈱	2百万円	合計	1,224百万円	受取手形割引高	475百万円	受取手形裏書譲渡高	2,595百万円	のれん	4,490百万円	負ののれん	2,082百万円	差引	2,407百万円	<p>1 四半期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしている。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であるため、次のとおり四半期末日満期手形が当第3四半期連結会計期間末残高に含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">1,769百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">1,152百万円</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務</p> <p>(1) 下記の会社の銀行借入金等につき債務保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ピナクラフトペーパーCo., Ltd.</td> <td style="text-align: right;">165百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">マタイ東北㈱</td> <td style="text-align: right;">66百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">常熟瑪泰包装制品有限公司</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">津山段ボール㈱</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">243百万円</td> </tr> </table> <p>(2) ㈲早来印刷他3社のリース契約7百万円につき、連帯保証を行っている。</p> <p>(3) 従業員の住宅建設資金の借入金7百万円につき、債務保証を行っている。</p> <p>3 手形割引高および裏書譲渡高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形割引高</td> <td style="text-align: right;">155百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形裏書譲渡高</td> <td style="text-align: right;">150百万円</td> </tr> </table> <p>4 のれんおよび負ののれんは、相殺表示している。相殺前の金額は以下のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">のれん</td> <td style="text-align: right;">4,698百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">負ののれん</td> <td style="text-align: right;">1,670百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引</td> <td style="text-align: right;">3,028百万円</td> </tr> </table>	受取手形	1,769百万円	支払手形	1,152百万円	ピナクラフトペーパーCo., Ltd.	165百万円	マタイ東北㈱	66百万円	常熟瑪泰包装制品有限公司	6百万円	津山段ボール㈱	5百万円	合計	243百万円	受取手形割引高	155百万円	受取手形裏書譲渡高	150百万円	のれん	4,698百万円	負ののれん	1,670百万円	差引	3,028百万円
ピナクラフトペーパーCo., Ltd.	1,012百万円																																																
高利尔(天津)包装有限公司	110百万円																																																
マタイ東北㈱	77百万円																																																
常熟瑪泰包装制品有限公司	12百万円																																																
大阪紙販㈱	10百万円																																																
津山段ボール㈱	2百万円																																																
合計	1,224百万円																																																
受取手形割引高	475百万円																																																
受取手形裏書譲渡高	2,595百万円																																																
のれん	4,490百万円																																																
負ののれん	2,082百万円																																																
差引	2,407百万円																																																
受取手形	1,769百万円																																																
支払手形	1,152百万円																																																
ピナクラフトペーパーCo., Ltd.	165百万円																																																
マタイ東北㈱	66百万円																																																
常熟瑪泰包装制品有限公司	6百万円																																																
津山段ボール㈱	5百万円																																																
合計	243百万円																																																
受取手形割引高	155百万円																																																
受取手形裏書譲渡高	150百万円																																																
のれん	4,698百万円																																																
負ののれん	1,670百万円																																																
差引	3,028百万円																																																

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額および負ののれんの償却額は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	19,488百万円	19,732百万円
のれんの償却額	527百万円	652百万円
負ののれんの償却額	372百万円	412百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月13日 取締役会	普通株式	1,338	5.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月4日 取締役会	普通株式	1,546	6.00	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

- 2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第3四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの該当事項なし。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月11日 取締役会	普通株式	1,546	6.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月1日 取締役会	普通株式	1,545	6.00	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

- 2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第3四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

	報告セグメント					その他 1 (百万円)	調整額 2 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 3 (百万円)
	板紙・ 紙加工 関連事業 (百万円)	軟包装 関連事業 (百万円)	重包装 関連事業 (百万円)	海外 関連事業 (百万円)	計 (百万円)			
売上高								
外部顧客 への売上高	279,934	41,829	18,582	10,871	351,216	15,390		366,607
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,347	50	1,017	1,033	3,449	15,059	18,508	
計	281,281	41,879	19,599	11,905	354,665	30,449	18,508	366,607
セグメント利益	24,983	1,435	1,064	504	27,987	196	91	28,275

- 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内における不織布、紙器機械、新聞用紙、化成品の製造・販売、運送事業、保険代理業、リース業および不動産業を含んでいる。
- 2 セグメント利益の調整額91百万円は、セグメント間取引消去である。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

	報告セグメント					その他 1 (百万円)	調整額 2 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 3 (百万円)
	板紙・ 紙加工 関連事業 (百万円)	軟包装 関連事業 (百万円)	重包装 関連事業 (百万円)	海外 関連事業 (百万円)	計 (百万円)			
売上高								
外部顧客 への売上高	278,830	40,760	18,579	16,046	354,217	21,841		376,059
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,264	37	911	1,081	4,295	15,646	19,941	
計	281,095	40,798	19,490	17,128	358,512	37,488	19,941	376,059
セグメント利益 又は損失( )	20,015	2,084	922	559	22,462	69	122	22,654

- 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内における不織布、紙器機械、新聞用紙、化成品の製造・販売、運送事業、保険代理業、リース業および不動産業を含んでいる。
- 2 セグメント利益又は損失( )の調整額122百万円は、セグメント間取引消去である。
- 3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第3四半期連結累計期間に鴻興印刷集団有限公司の株式を取得したことなどにより、「海外関連事業」セグメントの資産が、前連結会計年度末に比べ15,036百万円増加している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益	56.92円	46.39円
(算定上の基礎)		
四半期純利益	14,797百万円	11,953百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益	14,797百万円	11,953百万円
普通株式の期中平均株式数	259,976千株	257,660千株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

## 2 【その他】

平成23年11月1日開催の取締役会において、剰余金の配当に関し、次のとおり決議した。

- |              |            |
|--------------|------------|
| (1) 配当金の総額   | 1,545百万円   |
| (2) 1株当たりの金額 | 6円00銭      |
| (3) 効力発生日    | 平成23年12月5日 |

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行う。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月13日

レンゴー株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 米 林 彰
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山 中 俊 廣
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 田 中 基 博

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているレンゴー株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、レンゴー株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。